

# ひゅーまんらいつ



## ～「LGBT 法」成立～

### 誰の利益をどう守るのか？ 当たり前の日常を得るために

6月16日、性的マイノリティへの理解を広めるための「LGBT 法」が衆議院で賛成多数で可決・成立され、23日より施行されました。成立まで7年をかけた法律ですが、当事者のなかには「理解を広める法律ではなく、差別を助長しかねない」と懸念を訴える声もあります。では、どのような課題があるのでしょうか。

LGBTに関する法整備は、欧米をはじめ世界各地で進んでおり、「当たり前の制度」として認められています。

日本以外のG7	日本
<b>LGBT 差別禁止法</b> すべての人が法律上保障された結婚を選択することができ、 <b>明確に差別を禁止</b>	<b>LGBT 理解増進法</b> 国や自治体、企業や学校などは性的マイノリティへの理解の増進や啓発、環境の整備などが <b>努力義務</b>

今回、施行された LGBT 法では、

- ・同性愛を理由に不動産を借りるのを断られた
  - ・トランスジェンダーを理由に内定を取り消された
- などの、**具体的な「差別的取扱い」を禁止できません。**



また、特に問題となっているのは、

**「すべての国民が安心して生活することができることとなるよう、留意する」という文言です。**

これに対して、当事者の方からは、

- ・LGBTQ+という少数派を守るために法整備が進められてきたのに、多数派に配慮する法案になった
- ・私たち性的マイノリティは、国民の安心を脅かす存在なのか
- ・困難や生きづらさを抱えている当事者の声に寄り添っているとは言えない

といった、憤りや落胆の声が上がっています。

**「当たり前の日常を得るために、何かあったときに守ってくれるのが法律**ですが、今回の LGBT 法は性的マイノリティの人権をしっかりと保障する法律と言えるでしょうか。みなさんはどう考えますか。

3月30日に行われたLGBTQ+に関する諸課題を議論する「Pride 7 サミット 2023」では、**世界で初めて同性婚を法律で認めたオランダ**のテオ・ペータス全権公使・部長が、



「同性婚を認めて間もなく20年経つが、何も悪影響などはありません。少子化を懸念する声もあるが、2014年～2018年だけで7000組のカップルが子どもを持ち、より多くの幸せな人々が増えました。これからもすべての方が自分らしく生きられる社会を目指しています」と話しました。

時代の大きな流れを見ると、**確実に社会は生の多様性を尊重する方向へと進みつつあります**。もちろん法整備は非常に重要なことですが、法律があってもなくても、誰もが住みやすい社会を実現するために、皆さんがどうあるべきかをよく考え、行動することが大切です。

## <第1回人権・同和教育 HR 活動>

1, 2年生は6月13日(火)、3年生は30日(金)に第1回人権・同和教育 HR 活動が行われました。

### 1年生「同和問題と私たちの人権」

人権・同和教育を学ぶことの意義を理解しながら、よりよい人間関係を作るために、互いの違いを認め合いながら自分の良さを再確認することができました。

### 2年生「人権の歴史に学ぶⅠー差別はどのようにしてつくられたかー」

部落差別の起こりや強化を学ぶことができました。愛媛の汚染一揆として宇和島藩嘆願事件を取り上げ、人権委員が劇や紙芝居を披露することでクラスのみんなで主体的に考えることができました。

### 3年生「人権問題を解決するためにⅠ 確かな進路保障のために」

身近になった就職や進学について、その選考が公正に行われることの大切さを学びました。



## <津島中学校で出前授業を実施！いじめのない地域に！>



6月6日(火)、津島中学校の3年生を対象に、ネットいじめに関する出前授業を2年生人権委員が実施してきました。津島分校制作のムービーを通して、ネットいじめをしないため、させないためにはどうすべきかを、中学生の皆さんと共に考えることができました。ネットいじめのない街づくりに少しでも貢献できればと思います。来週、7月18日(火)には宇和特別支援学校の産業科でも出前授業を行います！昨年度はオンライン交流でしたが、今回は対面での交流です。充実した時間を過ごしたいと思います！

< 今日の感想 >
